

道路の維持管理

県下の一般国道並びに県道のうち国土交通省、西日本高速道路株式会社、福岡・北九州両政令指定都市及び道路公社が管理する道路を除いた一般国道 13 路線 522.4km 並びに県道 387 路線 3,005.6km の合計 400 路線 3,528km (自転車道 4 路線除く) を管理しています。道路管理者として、道路利用者が安心して利用できるよう道路を常に良好な状態に保つよう努めるとともに、道路の安全確保のため、適切に道路施設の維持管理を行っています。(延長及び路線数は全て令和 5 年 4 月 1 日現在のもの)

道路のパトロール

県下11県土整備事務所に巡回班(41班)を配置し、パトロールカーで管内の管理道路を巡回し、道路の欠陥箇所、破損箇所の早期発見に努めるとともに、道路利用者に危険を知らせるため応急的な標識の設置ならびにポットホールのパッチング等の応急措置を行っています。また、維持業務班(15班)と連携を図り、舗装路面及び道路施設の小規模な維持補修を行い、常に良好な道路機能の保持に努めています。



作業前



作業後



道路の日常的な維持管理

日常巡回や定期点検の結果を基に維持・修繕工事を実施しています。

- ・車両や歩行者の安全な通行を妨げている雑草の草刈り
- ・積雪時や路面凍結時の雪氷対策
- ・破損・老朽化した舗装やガードレールなどの修繕
- ・路面の排水を適切に行うための側溝の整備



安全な通行を妨げている雑草の草刈



積雪時の雪氷対策



道路上の清掃

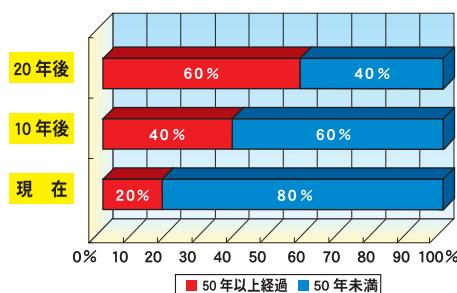


歩道端部の清掃

橋梁の計画的な補修

福岡県が管理する橋梁 1,360 橋 (15m 以上) のうち、建設後 50 年を経過する橋梁は、約 20 %ですが、20 年後には約 60 %となり、高齢化が一斉に進むこととなります。そこで、従来の事後的な修繕・架け替えから、定期点検結果を基にした予防的な修繕及び計画的な架け替えへと移行し、橋梁の長寿命化並びに対策に係る費用の削減に取り組んでいます。

50 年以上経過する橋梁の割合 (15m 以上)



橋梁定期点検の状況

道路の防災対策

災害を未然に防止するため、法面の崩壊・落石等の災害のおそれがある箇所について、道路利用者が安心して利用できるように道路防災対策を推進する。



整備前



整備後

主要地方道 筑紫野三輪線(朝倉郡筑前町)

さわやか道路美化促進事業

福岡県では、道路愛護のボランティア活動を支援しています。県が管理する国・県道において道路の清掃、美化運動を自主的に行っていただき、県民の道路を大切にする意識の高揚やマナー向上を図るもので、実施団体への支援として、清掃用具、軍手、ゴミ袋などの支給、傷害・損害賠償責任保険への加入等を行っています。

